

第3期碧南市子ども・子育て支援事業計画パブリックコメント

提出された意見と市の考え方

提出人数：11名 提出件数：51件

No.	ページ	意見	市の考え方
1	P1	元禄頃には言われていた「三つ子の魂百まで」という言葉には、幼児期の教育の重要性を感じていたことが示されています。この事業でも先人の知恵を再認識しつつ進めて頂きたいと思います。	ご意見としてお伺いいたします。
2	P1	子ども施策の基本理念となる「こども基本法」が令和5年に施行されており、計画策定の背景に位置付けておくべきではありませんか。結果として、子どもの視点がありません。	こども基本法はこども施策を推進していくための包括的な基本法であることは認識しています。ただし、本計画は、こどもに関する施策のうち、子ども・子育て支援法第61条に基づき、教育・保育及び地域・子ども子育て支援事業の提供体制の確保内容及び実施時期や、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めるものであるため、その部分に絞って掲載しています。
3	P11 P18	幼稚園、保育園を選ぶ理由の91.9%が「距離」とのこと。今、大浜幼稚園と築山保育園の統合が出ていますが、幼稚園児の減少を考えてのことだと思いますが、“園”が少なくなることは親にとって“不便”になると思います。 岡崎では、幼稚園でも保育園並みの預かり時間を持っていると在籍中の知人の保護者に聞きました。幼稚園の預かり時間を考慮されてはどうでしょうか？	現在、幼稚園の預かりにおいて、8時から9時までの早朝保育と14時30分から16時30分まで延長保育を実施しております。保育園の保育短時間（8時から16時まで）と同等以上となっておりますので、預かり時間を拡充する予定はございません。
4	P12	保育園、子ども園、児童クラブは母親の就労の延びと共に当然利用が増えています。子どもに安全かつ十分な活動を保障するのは、保育士・児童クラブ指導員の人材、そして見合った人数です。その確保のために他市との並びの給料ではなく“これぞ碧南！”と言われる位の大幅アップの賃金を切望します。人材を呼び寄せる一番の力は“賃金”です。	人材確保のため、処遇改善に取り組んでおります。大幅な賃金アップについては、財源や利用者負担などを考慮して検討する必要があると考えております。
5	P18	利用していないが、平成30年度から増えているという結果がでています。原因の調査結果がでているなら記載してはどうでしょうか。	原因に関する詳細な調査結果までは出ていませんが、平日の定期的な教育・保育事業を利用している方が増加していることが一因ではないかと推測しております。

No.	ページ	意見	市の考え方
6	P25	アンケート結果では「子育て経費に関する支援」で”不満”の割合が高いが、それに対する市独自の新たな方策はありますか。	本計画の範囲内ではありませんが、令和7年4～7月分の保育園・認定こども園及び1学期分の幼稚園、小中学校の給食費を無償化する予定です。 また、令和7年10月から0～2歳児の保育料について、第3子の無償化に加え、所得に応じ、第2子の無償化又は軽減を行う予定です。
7	P26	どのようなアンケート方式、回答者数、対象地区が不明です。子どもが徒歩で通える児童センターは、中央、大浜、日進にはありません。放課後教室に関しては棚尾小学校にしかありません。「過ごしたい場所」ではなく「過ごしている場所」ではありませんか？子どもの意見を聞くことは重要なので第四期作成時は、子どもの権利条例に基づき調整を願いたい。	アンケートは、市全域を対象とした無作為抽出方式にて実施しているため、地区の把握まで行っておりません。また回答は選択方式にて実施しています。なお、調査の概要は3頁に記載しております。 設問内容については、現状ではなく、小学生本人の希望を確認するため「過ごしたい場所」としています。今回、保護者アンケート中に小学生本人に対する設問を一部設けていますが、子ども本人の意見を聞いていくことは重要と考えますので、今後の参考とさせていただきます。
8	P27	民間の力を活用しつつ施設整備を進めるとしていますが、公立園は整備しないということですか。	公立で園舎を建設し運営する場合、施設整備費と運営費は全額市の負担となります。一方、民間で園舎を建設し、運営する場合、国及び県の補助金や負担金の対象となります。今後も保育園・幼稚園を安定的に運営するとともに、次世代への負担が増えないように財政面を考慮して、今回は、認定こども園を民間で公募する方針としております。
9	P28	令和8年度から開始する「こども誰でも通園制度」は、親の身勝手子どもをどこの園でも預けられてしまう。子どもにとっては、全然知らない子どもの中に置き去りになってしまう。子どもは荷物ではない。ならし保育もない状態できちんとした保育ができないのではないか。	「こども誰でも通園制度」は、令和8年度より全ての自治体において実施することが求められております。 また、慣らし保育はありませんが、利用にあたり事前に面談を必ず行い、安全に保育できるように努めてまいります。
10	P30	支援法の「保護者が子育ての責任を果たしつつ」と改めて標記するのは、「みんなで支えあう」という理念にそぐわないと思います。逆に保護者の責任と転嫁され易くなり、追い詰めることになりませんか。	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針において、「子ども・子育て支援

No.	ページ	意見	市の考え方
			とは、保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことである。（一部抜粋）」とあることから、計画案のように記載しております。
11	P31	計画の体系に、子どもの居場所づくりとして子どもの食堂、子どもの学習室、プレイパーク等を位置つけることはできませんか。	こども食堂、子どもの学習室等に関しては、市の事業として実施していないため、今回の計画では体系に組み込んでおりませんが、55頁に地域の子どもの居場所として、こども食堂などが役割を担っている旨の記載を追加してまいります。
12	P37	12/27NHKニュースを見たか、「孤立可能性マップ」に伊勢町エリアが入っている。液状化、津波遡上、浸水被害など最も危険な地域に、0歳児を含む190人の子どもと保育士を集約する施設を誘致建設するなどありえない。名古屋大学など、専門家の責任ある見解を示すべき。	築山保育園同様、伊勢町の認定こども園は浸水想定区域内要配慮者利用施設となることは把握しております。大浜地区は海や川に面した土地柄のため、全てにおいて安全な場所に園を整備することは現実的に難しい状況であることをご理解ください。 なお、伊勢町に認定こども園を建設することは法的に問題ないことは確認しております。
13	P37	築山保育園は耐震化OK。現在何の問題もない。0歳児、1歳児の保育室確保工事と合わせて、改修補強し公立保育園が時代のニーズ、市民ニーズに責任をもって答えるべき。	築山保育園については耐震化対策をしており、現状問題はありますが、今後長寿命化対策が必要になってくると考えております。 また、市全体で、0～2歳児の保育ニーズに応えるためには、民間園は不可欠であり、民間園の安定した運営のために、公立園と民間園で特色の住み分けは必要だと考えております。
14	P37	目先の民間園補助金に目がくらみ、190人の子どもの命と子育て世代の安心できる公的保育を放棄することは許されない。	自治体の責務として、保育ニーズに応えられるように、公立・私立を問わず、あらゆる保育資源を活用しながら、保育を確保・提供できるようにしていくことが一番重要なことと考えています。

No.	ページ	意見	市の考え方
15	P37	公立5園、社会福祉協議会5園のバランスは、社協園移管の時の定義ではないのか、社協園移管の時の市の見解は、現在も引き継がれるべき内容では。	平成18年度の社会福祉協議会への移管計画から年数が経過しておりますので、現在の保育ニーズや社会情勢等に応じて判断してまいります。
16	P37	水平避難が原則というが、190人を液状化や巨大地震の中で本当に安全な避難が可能か。科学的な検証を行うべき。	新設の認定こども園については、原則、水平避難となります。なお、事業者選定の際には、垂直避難の可能性や嵩上げなど、より災害に配慮する事業者を評価してまいります。
17	P37	困難な0歳児、1歳児保育を民間任せにする碧南市の保育行政に、私立園保育士や市民から怒りや不信の声があがっている。	ご意見としてお伺いいたします。
18	P37	公立保育園の廃止は、築山保育園以外にも拡大する可能性を市当局は議会の部会で否定しなかった。築山保育園の廃止は、今後の公立保育園や幼稚園の廃止統合の先達であり、看過できない。	近年、子どもの数の減少が激しいことや保育ニーズの変化など、保育を取り巻く環境が大きくかわる可能性があるため、今後の公立保育園等の在り方については、地域別で、個々の施設ごとに検討してまいります。
19	P37	公立保育園では、困難児や障がい児など少人数を利点に保護者に頼りにされている。	築山保育園の定員は95名となり、他の民間保育所と同程度の規模となっております。また、障がい児等に対する職員の加配については、他の民間園でも同様に、手厚く対応しております。
20	P37	財政的に、豊かな不交付団体の碧南市には「公立保育園や幼稚園の改修拡充の資金力あり」と交付金算定にも加算されている。お金につられて重要な公的保育の実施責任を放棄すべきではない。	不交付団体において就学前教育・保育施設整備交付金の算定で加算される事実はありません。 また、適切な教育・保育を児童に提供し、保護者の家庭と就労等の両立を支援することが公的責務と考えており、民営化が公的責務の放棄に直結するものとは考えておりません。
21	P37	虹の学園は、碧南駅前用地など他の移転先を選定すべき。幼稚園の親子を泣かし、虹の学園が居座るのは関係親子の意思に反する。	碧南市公共施設等管理計画に基づき、既存施設の有効活用し、こどもの発達支援及び子育て支援の充実を図ってまいります。
22	P37	確保方策が、パブコメ閲覧者に判別できないと、指摘したのに何の変更もしない市。	計画期間の5年間で実施する確保方策を具体的に記載しております。
23	P37	民間で丸投げで良いのか。	14番回答のとおりです。

No.	ページ	意見	市の考え方
24	P37	地震時液状化で地面がくしゃくしゃで幼児が歩けるか。	液状化の可能性があるため、避難確保計画において複数の避難ルートを検討していただくことを予定しております。
25	P37	アンケート結果（２）④幼稚園や保育園などを選ぶうえで重要なこと、では公立園志向が多いのに、財政的理由だけで民営化を進めるのですか。また、教育内容・保育内容が重要とする人は４６．４％となっています。公立園と民間園を比較した時、保母等の勤続年数の分布はどのようなになっていますか。	民営化によるメリットとしては、財政的な理由の他に開所時間の長時間化や教育及び保育内容の柔軟性が考えられ、教育内容・保育内容は公立・民間それぞれの良さがあると考えております。 経験年数（他の保育園等で経験を含む）としては、公立園と民間園で差異は認められません。
26	P37	平成１８年の社会福祉協議会への移管にあたって、「保育園予算の削除が目的では？」の質問に「臨時職員を正規職員化にするため」と答えていますが、民営化によって職員体制が充実するのですか。	過去に社会福祉協議会へ移管した際は、集中改革プランにおける自治体職員定数の削減が掲げられておりました。市で正規職員として採用することができなかった職員を社会福祉協議会で正規職員として採用することができております。 公立においても保育士確保に苦慮しておりますので、民間の事業者が増えることにより、市全体の保育士数を増やせる可能性があると考えております。
27	P37	０～２歳児保育ニーズに公立園ではどうして応えられないのですか。社会福祉協議会への移管にあたっては、公立でも低年齢児保育、長時間保育等についての実施を検討していきますと答えています。	市全体で、０～２歳児の保育ニーズに応えるためには、民間園は不可欠であり、民間園の安定した運営のために、公立園と民間園で特色の住み分けは必要だと考えております。
28	P37	区域を市全域としてますが、園を選ぶ上で重要なことは通園の距離と９割以上の保護者が答えています。子どもや保護者の負担を考えれば、転園などをせずに修学前を過ごすことができるようにしてください。そのためにも、大規模園設置ではなく、未来へつなぐ投資として、近くの公立園を含め０～２歳児保育ニーズに应运ってください。	本市においては通常の交通手段により居宅より概ね３０分以内に移動することが可能なため、市内全域を教育・保育提供区域と定めております。
29	P37	計画されている認定こども園の年齢別定数、保護者、その他職員の配置人数、保育時間、施設設備の概要を教えてください。	新設予定の認定こども園の年齢別定員数は、０歳児６名、１歳児１５名、２歳児２４名、３歳児４５名、４から５歳児各５０名ずつを予定しております。 職員の配置については、市の基準と同等の配置を求めてまいります。
30	P37	公立園設備の老朽化には民営化対応を基本とするのですか。	１８番回答のとおりです。

No.	ページ	意見	市の考え方
31	P37	ハザードマップで津波や高潮のリスクがある地域へ認定こども園を誘致することですが、2歳児から受け入れて同様のリスクがある築山保育園での避難訓練や自然災害対策を説明してください。	現在、築山保育園では定期的に避難訓練を行っております。避難訓練の内容としては、2歳児の場合、2階のホールまで保育士が抱っこ等により避難するほか、津波災害を想定して、アリビオまでエアバスで避難しております。
32	P37	現在のような少子化が進めば、民間の幼稚園・保育園の経営は成り立たなくなります。民間頼みにせず、公立を維持してください。	18番回答のとおりです。
33	P37	公立築山保育園・大浜幼稚園を統廃合して、新たに民間認定こども園を災害リスクが高いだけではなく、孤立化する地域だと報道された伊勢町に誘致することには断じて許すことはできない。また、伊勢町周辺は、ハザードマップをみても液状化のリスクが最も高い地域である。これでは大地震が発生した場合、190人の園児を水平避難させることは困難である。 築山保育園は、老朽化といっても、耐震性も心配なく、外壁塗装もきれいである。0歳児を受け入れて、継続していくべきではないか。	12、13番回答のとおりです。
34	P46	具体的にどのように進めていくのか、いつまでなど記して欲しいです。（こども家庭センター）	令和7年4月より、こども課の「子ども家庭総合支援拠点」と健康課の「子育て世代包括支援センター」が有してきた機能を引き続き活かしながら、一体的組織として「こども家庭センター」を設置します。センターには、センター長と児童福祉及び母子保健双方の機能について十分な知識を有し、俯瞰して判断することができる職員として、統括支援員を配置することで両機能の連携・協働を深めてまいります。事業は継続的に実施してまいります。
35	P46、P55	アプリケーションについて、ICTが記されていますが、扱いについては慎重な取り組みを希望します。コンピューターは便利なツールではありますが危険性もあります。AIの利用も進んでいますが、AIには「道徳」や「倫理」に関する知識は蓄積されていても、それ自体は機械しかなく倫理観は持っていません。そのことを肝に銘じつつご指導ください。	保育現場におけるICT化は主に、保育者及び保護者の事務負担の軽減並びに保育の質の向上を目的としております。

No.	ページ	意見	市の考え方
36	P55	国の保育士配置基準の見直しに対応した保育環境を早急に整備するとともに、市として保育士の確保対策を明確にしてください。	現在、保育士確保対策支援事業を実施しておりますが、今後も、民間園の意見を伺いながら、状況に合わせて対策を検討してまいります。
37	P55	放課後子ども教室はどうして棚尾小学校でしか実施しないのですか。	コーディネーターをはじめ指導員の確保及び空き教室の確保等様々な課題がありますので、棚尾小学校のみで実施しております。
38	P55③	現在、要支援家庭に対し幼児期にペアレントトレーニングをすることによって親子の良好な関係を築き、不適切養育の未然防止をしていると思います。しかし、子どもの年齢が学童期以降、転入、親に時間がない、虐待をしてしまった場合、親子の良好な関係を築く支援方法にはペアレントトレーニングは少し難しいように感じます。現在、名古屋市の親子関係支援事業に導入している「SS式イライラしない子育て講座」は日本人向けに開発された実績もあります。私自身も受講（30分程度）し、すぐに実践でき簡単でした。一度、話を聞いてみてもらえると助かります 名古屋市：イライラしない子育て講座（暮らしの情報）	ご意見としてお伺いいたします。
39	P57	公立園統合における空き施設利用を前提とせず、子どもの発達支援の総合拠点を整備してください。	碧南市公共施設等管理計画に基づき、既存施設の有効活用を図ってまいります。
40	P57	発達支援センターの統合について。悩みを抱えた方には敷居が高いと感じられる恐れはないでしょうか。	悩みを抱えた方が相談に行きやすいように工夫してまいります。
41	P60	役員（とくに市民代表）はどのように決定されるのでしょうか。	碧南市子ども・子育て会議条例第3条2項により市長が委嘱します。各種団体を代表する者等については、各種団体に選出を依頼しています。市民代表については、公募により選出しています。
42		0～1才と2～5才児の間で、何か合理的に子どもの認識等利益につながるものがあるのか。	質問の意図が分かりかねますので、ご意見としてお伺いいたします。
43		民間の幼・保を否定するものではなく、そこでは特色ある子育てを売りにすればよい（体力作り、音楽、オーガニック給食など）。それを望む人が選択できればよいと思う。	どの保育所等に行くのかは選択していただくことができます。

No.	ページ	意見	市の考え方
44		大浜、築山保育園の統合に反対します。未来あるこども達によりよい保育を望みます。	築山保育園が築50年ほど経過していること、一方、大浜幼稚園の入園児童数が減少していること、3歳未満児の定員の確保が急務であることなどの課題を解決するために統合してまいりますので、ご理解をお願いします。
45		先日、大浜幼稚園と築山保育園を統合し民間こども園にする計画を知りました。保育園の充実、少子化対策として一番に考えなければならないことのひとつだと思います。今までにもいろいろなこと（例えば給食センターなど）を民間に丸投げすることで、サービスがどんどん低下するのを実感してきました。民間よりも、市が運営することで、安心して、どの親も子どもをまかせられると思います。ゼロ歳児の受け入れもぜひ取り入れていただきたいです。みんなが安心して子どもを産めて育てられる環境をぜひ作っていただきたいです。そのためにも、公立園の充実を心からお願いします。	8 番回答のとおりです。
46		幼稚園と保育園とでは親の要求が異なると思います。又、認定こども園の場所が伊勢町では歩いていけません。遠すぎます。それから統合したら働く幼稚園の先生も保育園の保育士さんも働きにくいと思います。子どもたちも困ってしまいます。そして働く人も困ってしまいます。統合はやはり無理なことだと思います。なぜ、福祉子ども部長さんは、そんなことを考えてみえるんですか。私は理解できません。今いちど心に手をあててよく考えて頂けますか。よろしくお願い致します。	幼稚園と保育園の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設として認定こども園制度が創設されました。また市内においても、すでに保育園から認定こども園に移行している園も2園あります。認定こども園への移行にご理解をお願いいたします。
47		子どもが育つ環境について ①地域で、②幼・保で、③家庭で、この3つの内がどこがこわれて、どうすればいいのか。 ①歩いて通える地元の幼保の利点 ・まだ残る自然や（花や鳥・虫）にふれる ・地域の人とふれあえる ・亡くなった父親が小学生との6年間のふれあいで、お互いの心のかよいあいがあった。	園舎を建設するには、ある程度広大な土地が必要となってまいります。今回は、伊勢町の区画整理地内においてまとまった土地を確保することができること、築山保育園と大浜幼稚園のほぼ中間地点になり距離的な負担が少ないこと、大浜地区南部に位置する場所として大浜地区北部の大浜保育園と立地のバランスがとれることから整備場所として考えております。

No.	ページ	意見	市の考え方
		②幼・保での散歩の中で、大浜港の船、熊野神社、お寺、お店さんを見て感じる事が（絵を描くことも）できるなどから考えるとどここの場所に幼・保を作るか、もう少し慎重に考えてほしい。	
48		学校給食の無償化をお願いします。	本計画の範囲内ではありませんが、令和7年4～7月分の保育園・認定こども園及び1学期分の幼稚園、小中学校の給食費を無償化する予定です。
49		大切な食を地産地消で安心安全な物でお願いします。	農業水産課が実施する食育に関する事業を継続するとともに、安心安全な食の提供に努めてまいります。
50		子どもの発達環境支援のために…。市内の小・中学校の女子トイレに生理用品を数個（5個位）でもよいですから置いて下さい。今、数年前に「生理用品」のことが社会で話題になってから、名古屋市始め、あちこちの公所やレストランのトイレには数個置かれています。まだ女性としての身体が未熟で不意の生理が来る小・中学生のトイレにこそ一番必要だと思いますが？	本計画の範囲内ではありませんが、ご意見は担当課に伝えさせていただきます。
51		不登校について一言も記されていないことに疑問に思います。 子どもが不登校になると父子家庭以外では母親が対応する状況です。特に行き渋りの時は子どもへの対応（いつ行くかわからない、命の危機など）と学校への対応で心身ともに負担がかかります。そのため自身の就業を制限したり、辞めたりします。ひとり親家庭では生活苦に直結してきます。その一方、学校では多様な子ども達（発達に困難、外国籍）を教育しながら、年々増加する不登校児への対応を余儀なくされています。このような状況で教師の力量に頼っているのは個々の負担が増え、教職員の離職につながります。問題は社会の変化に学校の制度が適応していないだけです。そこで二つ提案したいと思います。 ①地域の資源を利用した学びの場を各地区に設置し柔軟に受け入れること ②家庭での情報通信機器を利用した教育への整備	不登校については、本計画の範囲内ではありませんが、ご意見いただいたように学習へのつまずきは、見逃されてしまうこともあり、大変重要なことだと考えております。現在の巡回支援の専門職には、学習障害に知見を持つものがおります。また現在も、学校と連携を取りながら支援を実施しており、今後も引き続き実施してまいります。 また、学びの場、情報通信機器の利用及び学校に作業療法士を配置することにつきましては、担当課にご意見をお伝えさせていただきます。

No.	ページ	意見	市の考え方
		このことで、子の学びや居場所を確保し、学業の遅れへの不安を解消します。しかしながら、地域の学校に安心して通えることが子や親、市の財政にとって良いとするならば、学校離れを未然に防ぐことも同時に注力を願いたいです。そこで、P56「多様性を尊重する保育環境及び発達支援体制の整備」に記されている。巡回支援をしている専門職に言及します。不登校になる原因の一つに学習へのつまずきがあります。その多くは学習障害が関連しています。巡回支援者に福祉の専門職を加えることで、早期に発見、対処することができ学習への意欲低下を防ぎます。また、円滑に支援するには、支援者（先生）が一人で抱え込まず気軽に福祉の専門職に相談できる体制を整えることだと考えます。 そこで提案したい案があります。 ■各小学校に福祉職の専門職である作業療法士を配置する。 巡回だけでは、その子の問題に対し丁寧な対応ができません。また、気軽に相談するには常日頃から学校内常駐し支援者（先生方）とコミュニケーションをとる必要があるからです。 現在、飛騨市にて取り組みをしています。 https://toyokeizai.net/articles/-/826988 学校作業療法室 - 総合福祉課 - 飛騨市公式ウェブサイト 学校作業療法の実践	